

1. 件名：東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請に係る面談
2. 日時：令和2年7月21日(火)13時30分～16時30分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※TV会議にて実施
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野企画調査官、田中主任安全審査官、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、
加藤原子力規制専門員、佐々木技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

バックエンド統括本部 本部長代理

事業計画統括部 次長

再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他11名

5. 要旨

○原子力機構から、資料に基づき東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請への対応状況について説明があった。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。

(資料1-3について)

- ・防火帯の設置位置については、防火帯の内側に設置されている消火栓のホース半径も考慮して散水などが可能であることを説明すること。
- ・防火帯を横切る形で設置されているダクトや通路については、使用されている材料を確認すること。

(資料1-4について)

- ・屋上に設置されている設備、配管等が損傷した際の復旧において、特に換気系配管については、仮復旧までの時間的余裕があるとのことだが、周辺公衆への被ばく線量を最小限にする観点から、可能な限り速やかに仮復旧する旨が方針として示されるべきである。
- ・屋上に設置されている設備、配管等の、想定飛来物による破損モードを評価した上で、仮復旧の方法と期間について説明すること。
- ・仮復旧に係る従事者の被ばく線量も考慮すること。

(資料2-1)

- ・大津波警報発令時のバルブ操作の有効性について、バルブ閉操作のみに着目すると5分以内で実施可能であるとの説明があったが、事故対処全体として見た際に、一部分の津波対応だけをみることは適切ではない。対処の実現性の観点を十分に考慮すること。
- ・上記に係る説明時期について、資料中に記載すること。

(資料4について)

- ・津波により放射性物質が敷地内に漏えいする場合を想定する際は、容器・セル・建物などの階層的な障壁により防止されることを考慮し、それぞれの階層における廃止措置計画用設計津波による影響について整理して説明すべき。
- ・安全に関する情報リストについて、廃止措置計画用設計地震動に対する耐力を評価している施設と、評価せずに建屋が維持されない前提となっている施設が混在していることから、後者についても前者同様の評価をし、結果を示すこと。
- ・安全に関する情報リストの施設は、評価の前提条件が違うものがあり、資料4別添(p66～67)に記載されている評価方法と整合しないため、資料4別添の説明内容を修正すること。

(資料5について)

- ・配管の耐震性について、次回会合における説明においては、計算書の内容を全て説明するのではなく、評価を実施した考え方を簡潔に分かるよう資料を工夫して説明すること。

○原子力機構より、承知した旨返答があった。

6. 配付資料

資料1 : 前回会合における議論のまとめに対する回答

資料1-1 : ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟受入槽等の液量管理に係る保安規定の変更時期について

資料1-2 : 外部事象(竜巻、火山事象、外部火災)発生時における可搬型の事故対処設備の防護方針について

資料1-3 : 森林火災からの防護のために設ける防火帯の計画と森林火災発生時の自衛消防隊の役割について

資料1-4 : 竜巻による飛来物によって屋上に設置されている設備、配管等が損傷した際の復旧方法の考え方について

資料2 : 廃止措置計画の変更認可申請(7月申請予定)案件について

資料2-1 : ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の廃止措置計画用設計津波に対する津波影響評価に関する説明書(建家壁貫通部のシール材等の健全性確認結果)

資料2-2 : 高放射性廃液貯蔵場(HAW)の廃止措置計画用設計津波に対する津波影響評価に関する説明書

資料3 : 「原子力発電所の竜巻影響評価ガイド」、「原子力発電所の火山影響評価ガイド」及び「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド」への対応状況について

資料4 : 分離精製工場(MP)等の津波防護に関する考え方

資料5 : TVF 保管能力増強について

資料6 : ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟FEMにより設計された配管の耐震評価について

- 資料 7 : ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟における建家貫通配管が損傷した場合の建家内浸水調査について
- 資料 8 : 東海再処理施設の安全対策に係る 7 月までの面談スケジュール (案) について